

阿蘇市営住宅新小里団地1DKへの一般入居募集について

入居申込み手続きは11月20日まで！

建替移転を目的として4月1日から入居を開始した新小里団地ですが、1DKに2部屋、空きが生じたので、入居者を募集します。

希望される方は、入居資格及び連帯保証人要件を確認の上、11月20日までに、阿蘇市営住宅入居申込み手続きを行ってください。

なお、1DKであることから、1～2名の世帯構成での入居を推奨します。



【申込資格】①～⑤の条件全てを満たしている方

- ①親族と同居する方。単身で入居される場合は、次の条件のいずれかを満たす方(昭和31年4月1日以前に生まれた方・身体障害等の認定を受けている方・生活保護を受けている方)。
- ②市税等に滞納がない方。
- ③政令で定められた所得以下の方。
- ④入居可能な持ち家がない方。
- ⑤暴力団員でない方。

【連帯保証人要件】

入居決定の際には、①～⑤の条件全てを満たし、かつそれぞれの生計が別である2名の連帯保証人が必要となります。

- ①阿蘇市在住の方。
- ②入居者と同等の所得以上の方。
- ③市営住宅に入居していない方(大道団地を除く)。
- ④市税等の滞納がない方。
- ⑤資格を証明する書類(所得証明書・納税証明書)を提出できる方。

■家賃について

入居者の所得に応じ、月額13,100円から25,800円の間で設定されます。家賃については、毎年度見直しを行います。

■阿蘇市営住宅の入居申し込みについて

入居申込み手続きをされた方には、抽選会の案内を通知いたします。

原則として入居者の選考については公開抽選となります。

■問い合わせ先

その他詳細につきましては、建設課公営住宅係 ☎ 22-3187までお問い合わせください。

児童・生徒の就学指定校の変更制度について

阿蘇市では、小・中学校への就学について、教育委員会が住民基本台帳の住所により就学すべき学校を指定していますが、理由があり指定校以外の学校を希望する方のために、指定校変更という制度があります。この制度は、下記のとおり許可の基準を定めて実施しています。

来年度の新入学児童・生徒の指定校変更については、12月中にご家庭へお送りする『入学通知書』に手続き方法が記載されていますので、指定校の変更を希望する方は、入学通知書が到着後、所定の手続きを行ってください。

◆就学指定校変更の基準

- (1) 地理的な事情に関するもの
- (2) 身体的な事情に関するもの
- (3) 家庭の事情に関するもの
- (4) 教育的な配慮を必要とするもの
- (5) その他、教育委員会が適当であると認めるもの

※学校運営又は施設の状況等から判断し、指定校変更が認められない場合があります。その他、それぞれの基準の詳細については、教育委員会におたずねください。

(問い合わせ) 教育委員会 学務係 ☎ 22-3229

